



校長室だより 足立区立第九中学校

第12号 令和2年7月9日発行 佐藤 豊



熱中症アラート（試行）、熱中症による健康被害を防ぎましょう。！

環境省と気象庁は、熱中症予防対策に効果的な情報発信として、令和2年7月1日～10月28日までの期間において、関東甲信地方の1都8県で「熱中症警戒アラート（試行）」を先行的に実施します。令和3年度から全国で本格実施予定です。

■熱中症警戒アラートとは？

これまで気象庁は、「気温」を指標に「高温注意情報」というものを出していました。それが今後は「気温」だけでなく「湿度」なども考慮し、体への負担をより正確に捉えた「暑さ指数」という指標を新たに採用することになります。

■湿度を重視

具体的には「暑さ指数」が3.3度以上になりそうな時に、アラートが出されます。単位が「気温」と同じ「度」でまぎらわしいですが、違うもので、むしろ「湿度」を重視しています。「暑さ指数」は、(1) 気温だけでなく、(2) 湿度や、(3) 日射・輻射熱を取り入れた、熱中症予防を目的に作られた国際的な指標です。それぞれのウエイトは、1：7：2で、「湿度」を重視。湿度が高いと汗が蒸発せず、体温が下がりにくくなるためです。

■アラートが出たら？

アラートが出たらどうすればいいのか、対応について細かく呼びかけるのも熱中症警戒アラートの特徴です。いまの案では、例えば一般の人に対しては「エアコンの効いた涼しい部屋へ」。学校に対しては「臨時休校も」。スポーツ選手に対しては、「大会の延期検討も」。工事現場などで働いている人に対しては、「作業時間の短縮」などを呼びかけるとしています。

第九中学校では、昼休みの校庭開放や部活動が再開されました。また、1年生の仮入部も始まりました。熱中症により教育活動が中止になるようなことがないようにみなさんも十分に注意しましょう。熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡したりすることもあります。室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。熱中症について正しい知識を身に付け、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

関東甲信地方のみならず、熱中症警戒アラート（試行）発表時の予防行動

1. 気温・湿度・暑さ指数を確認しましょう

- 身の周りの気温・湿度・暑さ指数（WBGT）を測定する
- 環境省や気象庁のホームページでも確認できる

2. 熱中症リスクの高い方に声をかけましょう

- 熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者の方々は十分に注意を
- 3部（密着、密接、密接）を減らす、周囲の方からも積極的な声をかける

3. 外での運動や活動は中止/延期しましょう

- 不要・不急の外出はできるだけ避ける
- エアコン等が設置されていない屋内での運動や活動等は、原則、中止や延期をする

4. 「熱中症予防行動」を普段以上に実践しましょう

- 暑さを選びましょう
- 適宜マスクをはずしましょう
- こまめに水分補給しましょう

熱中症予防行動

より詳しい情報は...
環境省: <https://www.wbgt.env.go.jp/>
気象庁: <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurushu/metsu.html>



本校部活動の基本的な考え方は

「足立区立中学校に係る部活動の方針」に沿っています。

学校部活動に関しては誤った情報や過度に期待が寄せられ、本来の学校部活動の意義が見失われてしまうことがありました。そこでスポーツ庁や文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を出すことになりました。本校部活動の基本的な考え方は、足立区教育委員会が出している「足立区立中学校に係る部活動の方針」に沿った考え方です。学校部活動は、生徒全員が入部しなければいけないものではありません。入部しないと入試に不利だとか思われているようですが誤った情報で関係ありません。もちろん、中学生になったのだから何かに挑戦しようという「志」は自分を成長させるためにも大切なことだと思います。このことは、地域のクラブチームやボランティア活動、サークル活動などに参加することでも同じことが言えます。第九中学校でも、今年度から部活動に全員が入部しなくてもいいことになりました。中学校では学校部活動以外にもボランティア活動や研究活動などに参加者を募集することがあります。新入生の皆さんもこの仮入部期間を活用して、様々な部活動を見てみてください。そして、どのような部活動に入部するにもご家族で相談し、最終的には「自分の意志」で決めてください。



「新型コロナウイルス感染拡大防止のために」保護者の皆様へ再度のお願い

通常ウイルス感染症では、他者へウイルスを感染させる可能性がもっとも高いのは、症状が強く現れる時期といわれています。しかし新型コロナウイルスの場合は、無症状の段階、軽症の段階、重症化した段階それぞれで感染する可能性があると考えられています。東京都では、新型コロナウイルス感染症が拡がりつつありますので、学校でも継続して感染症対策を行う必要があります。



- ・毎朝、登校前に「検温」「かぜ症状等の確認」をし、健康観察カードに記入し、保護者印を押し、持参させてください。毎日カードを確認いたします。
- ・発熱、咳などのかぜ症状がみられたら学校を休み、症状がなくなるまでご家庭での休養をお願いします。その場合も欠席日数とせず、「出席停止」扱いとします。
- ・学校で発熱等の症状がでた場合は、感染拡大を防ぐため、原則すぐに帰宅させます。保護者の皆様へご連絡いたしますので、必ず連絡がつく緊急連絡先を教えてください。また、お子様の状態によってはお迎えをお願いする場合がございますのでご了承ください。
- ・生徒本人だけでなく、ご家庭でも健康観察を実施いただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症との診断を受けた、もしくはその疑いがあると分かった場合や、濃厚接触の疑いがある場合は、感染拡大防止の観点から、速やかに学校に連絡をお願いいたします。引き続き保護者の皆様のご理解のうえ生徒を登校させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。